

# 青森県建設工事紛争審査会

- 1 設置根拠 建設業法第25条（設置年 昭和38年）
- 2 担当事務 建設工事の請負契約に関する紛争のあっせん、調停及び仲裁を行う。
- 3 委員構成 弁護士、建築・土木の有識者等
- 4 委員定数・任期 15人以内・2年
- 5 委員の公募 公募なし  
 （理由）建設工事紛争審査会は、建設工事に係る紛争の解決を図ることを目的とした準司法的機関であり、その委員には、公正・中立な立場で紛争を処理できる専門的知識・経験が必要であるため。  
 （選考基準）建設工事紛争処理に関する専門的知識・経験を有する弁護士、建築士及び実務経験者
- 6 会議の公開 非公開（建設業法第25条の22）
- 7 問い合わせ先 青森県県土整備部監理課建設業振興グループ  
 TEL 017-734-9640 FAX 017-734-8178
- 8 委員名簿（任期 令和4年9月1日～令和6年8月31日）  
 会 長 赤津 重光  
 会長代理 飯田 善之  
 会長代理 加藤 徳子

分野	氏名	職業
法律	あかつ じゅうこう 赤津 重光	弁護士
法律	むらかみ ゆういちろう 村上 雄一郎	弁護士
法律	よねやま たつみ 米山 達三	弁護士
法律	さか まさとし 坂 正俊	弁護士
法律	こにし ひであき 小西 秀明	弁護士
技術（建築）	きたやま ながゆき 北山 長幸	おど設計工房 代表
技術（建築）	いいた よしゆき 飯田 善之	（株）設計工房らいんあーと 代表取締役
技術（建築）	かわた よういち 川田 洋一	（株）KAWATA 所長
技術（建築）	の ろ ひであき 野呂 秀明	（有）野呂建築設計 代表取締役
技術（建築）	ふくし しょうじ 福士 正治	大地建築設計工房 主宰
技術（土木）	はらだ くにはる 原田 邦治	（有）アーステック 副社長
一般	かとう とくこ 加藤 徳子	消費生活アドバイザー
一般	くだら たかき 百済 飛希	東日本建設業保証（株）青森支店長
一般	つきだて のりひろ 月舘 法弘	青森県消費者協会常務理事 青森県消費生活センター業務部長
一般	はやし ひろみ 林 博美	青森県消費者協会 青森県消費生活センター業務部次長

※専門区分での委員経験年数順